

令和 7 年 9 月市議会定例会
副市長報告案件説明

報告案件につきまして、御説明申し上げます。

報告第 21 号から報告第 29 号までの 9 件につきましては、いずれも事故に係る損害賠償で、報告第 21 号は、本年 1 月、市内居町で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 22 号は、本年 6 月、市内川中島で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 23 号は、本年 6 月、市内信更で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 24 号は、本年 4 月、市内中御所で発生した施設管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 25 号は、本年 6 月、市内古里で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 26 号は、本年 7 月、市内鶴賀緑町で発生した交通事故に係る損害賠償額について、報告第 27 号は、本年 6 月、市内居町で発生した物損事故に係る損害賠償額について、報告第 28 号は、本年 6 月、市内鬼無里で発生した道路管理上の事故に係る損害賠償額について、報告第 29 号は、本年 5 月、市内中御所で発生した交通事故に係る損害賠償額につきまして、市長専決処分指定の件第 4 の規定により、それぞれ専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第 30 号は、工事変更請負契約に係るもので、〇市債北部勤労者活躍支援センター建設建築主体工事に関し、設計労務単価等に係る特例措置の適用や基礎工事において一部工法変更が必要になったことによる費用の増加等により、契約金額を増額したことに伴うもので、工事変更請負契約の締結につきまして、市長専決処分指定の件第 5 の規定により、専決処分いたしましたものでございます。

次に、報告第 31 号及び報告第 32 号の 2 件は、いずれも地方独立行政法人長野市民病院の業務実績に関する評価結果につきまして、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

まず、報告第 31 号 地方独立行政法人長野市民病院の令和 6 年度の業務実績に関する評価結果について、御報告申し上げます。

本件につきましては、法定の諮問機関である評価委員会の意見を聴いた上で、設立団体の長である市長が評価を行うものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標及び中期計画の達成に向け計画どおりに進んでいる」といたしました。

これは、令和 6 年度の年度計画に沿って、長野市民病院が取り組むべき医療に適切に対応しており、中期目標の達成に向け、着実に年度計画を実行していることを評価したものでございます。

次に、報告第 32 号 地方独立行政法人長野市民病院の中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績に関する評価結果について、御報告申し上げます。

本件につきましては、令和 4 年度から令和 7 年度までの 4 か年の第 3 期中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務実績を評価委員会の意見を聴いた上で、市長が評価するものでございます。

評価を実施した結果、総合評価を「中期目標を予定どおり達成する見込み」といたしました。

これは、中期目標に基づき策定された中期計画に沿って、長野市民病院が取り組むべき医療に適切に対応しており、中期目標の達成に向け、着実に事業を進捗させていることを評価したものでございます。

次に、報告第 33 号から報告第 38 号までの 6 件は、長野市が一定割合以上出資している法人の経営状況につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、御報告するものでございます。

まず、報告第 33 号 地方独立行政法人長野市民病院の経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、令和6年度の事業実績につきましては、地域の中核病院として、他医療機関等との機能分担、連携強化を図りながら、長野市民病院が担うべき医療である「救急医療」、「がん診療」、「脳、心臓、血管診療」を中心に診療機能の一層の充実に努め、訪問看護ステーションや地域包括ケア病棟を活用し、在宅療養や在宅復帰の支援にも積極的に取り組みました。

その結果、延べ入院患者数は13万8,924人、延べ外来患者数は22万6,469人となっております。

令和6年度決算は、経常収益177億8,604万176円に対し、経常費用は179億1,158万6,064円で、臨時損失を加えた損益は1億2,701万9,188円の赤字決算となったものでございます。

次に、令和7年度の事業計画につきましては、長野医療圏北部における医療の拠点として地域完結型医療の実現を目指してまいります。

主な年度目標として、新入院患者数1万1,100人、経常収支比率98.6パーセントなどを設定し、予算では収入総額172億3,600万円、支出総額166億3,400万円を見込むものでございます。

次に、報告第34号 一般財団法人ながのこども財団の経営状況につきまして御説明申し上げます。

初めに、令和6年度の事業実績につきましては、一般財団法人ながのこども財団において、社会福祉法人長野市社会福祉協議会に替わり、長野市放課後子ども総合プラン事業を受託し、市内の79か所の児童センター等で実施いたしました。実施にあたっては、社会福祉法人長野市社会福祉協議会からの円滑な事業移行に配慮するとともに、指導主事や専門支援員による個々の児童及び職員への支援、効果的な研修の実施や、長期休業における昼食のあっせん施設、土曜日の拠点開館施設の拡大等、利用者目線に立った質とサービスの向上に取り組みしました。

また、市内児童センター2施設において、長野市放課後子ども総合プラン事業で利用しない平日の午前中の時間帯を、子どもたちの新たな居場所といたしました。

この結果、令和6年度の決算につきましては、経常費用は12億223万9,418円

となり、正味財産期末残高は8,112万3,455円となったものでございます。

次に、令和7年度の事業計画及び予算につきましては、放課後子ども総合プラン事業等を実施するための事業費14億3,707万6千円、管理費1億8,402万4千円を合わせた経常費用16億2,110万円を見込むものでございます。

次に、報告第35号 公益財団法人ながの観光コンベンションビューローの経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、令和6年度の事業実績でございますが、コンベンション事業につきましては、各種コンベンション及び合宿の誘致に努めるとともに、開催された各種スポーツ大会や合宿など、計139件に対する支援事業を実施いたしました。

また、観光振興事業につきましては、観光案内所の運営、各種宣伝媒体等を活用した観光宣伝事業、フィルムコミッション事業のほか、北陸新幹線の敦賀延伸に合わせて福井県などと連携した観光PRイベントや、台湾の現地旅行会社に対して本市の魅力発信を行い、旅行商品造成を促す現地コーディネーターを設置するなどインバウンドに関連した事業により、本市への誘客を促進して地域経済の活性化を図るとともに、令和4年度から令和8年度までの5か年を期間とする長野市観光振興計画に関連した事業を展開いたしました。

この結果、令和6年度の決算額につきましては、コンベンション事業費として7,298万3,487円、観光振興事業費として1億5,797万744円、管理費と合わせた経常費用計は2億6,271万7,138円となり、正味財産期末残高は1億2,451万3,941円となったものでございます。

次に、令和7年度の事業計画及び予算につきましては、コンベンション事業費として8,342万1千円、観光振興事業費として1億7,987万8千円を計上したものでございます。

次に、報告第36号 一般財団法人長野市文化芸術振興財団の経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、令和6年度の事業実績でございますが、総利用件数は7,896件で昨年度

から 962 件の増加、総利用者数は 169,923 人で昨年度から 3,573 人の増加となり、施設稼働率は 1.4 ポイント上昇の 75.0%と、平成 28 年の開館から最も高い数値となりました。また、主催事業につきましては、多様な世代や価値観をもつ市民が文化芸術に触れられるよう、ジャンルを超えて幅広い世代が楽しめるオリジナルプログラムを提供したほか、子どもたちが文化芸術に親しむ機会を提供する「K I D S M e e t s A r t s (キッズ ミーツ アーツ) プロジェクト」や、「長野市芸術館ジュニア合唱団」、「シニア演劇アカデミー」などの市民自らが主役となる参加型事業の充実に努めてまいりました。

これらの結果、令和 6 年度の決算につきましては、経常収益が 4 億 7,608 万 7,299 円、経常費用は 4 億 6,124 万 3,697 円となり、経常外費用を控除した税引後の正味財産期末残高は 2 億 403 万 883 円となったものでございます。

次に、令和 7 年度の事業計画及び予算につきましては、「ホールの特性和市民ニーズに応じた鑑賞事業」や「市民自らが主役となる参加型事業」を中心とした企画を展開するほか、「K I D S M e e t s A r t s (キッズ ミーツ アーツ) プロジェクト」を継続して取り組むこととし、収益及び費用は同額の 4 億 9,061 万 1 千円を見込むものでございます。

次に、報告第 37 号 株式会社エムウェーブの経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、第 28 期の事業実績につきましては、グリーンシーズンでは、予定されていたコンサートや展示会等が概ね順調に開催され、地域経済の活性化に貢献してまいりました。また、アイスシーズンでは、5 年ぶりとなるスピードスケートワールドカップ長野大会をはじめ、ジャパンパラアイスホッケーチャンピオンシップなど大きな大会が開催されたほか、市内中学生以下の滑走料無料化やアイススポーツデイ 2024 の開催などにより、スケートの競技振興と普及促進を図り、スケート競技の拠点としての役割を果たしてまいりました。

経営面では、2 期連続の黒字決算となりました。大きな要因としては、売上高の面では、イベント等が順調に開催されたほか、人件費や物価、光熱費の高騰に対応

して指定管理料が増額されたことにより増加したこと、経費面ではコストの節減に努めたほか、国の支援策により、製氷時のガス代の高騰による支出の増が一定程度抑えられたことによるものです。

この結果として、売上高は6億8,015万円となり、前期との比較では2,797万円の増となりました。販売費及び一般管理費に係る営業費用は6億5,151万円で、前期を上回りましたが、1,818万円の増にとどめることができました。

その結果、当期の営業利益は2,800万円の黒字、営業外収支を含めた税引前当期利益は3,357万円の黒字となりました。

次に、第29期の事業計画及び予算につきましては、営業収益を6億4,674万円、営業費用を6億4,534万円、経常利益560万円を見込むものでございます。

次に、報告第38号 公益財団法人長野市スポーツ協会の経営状況につきまして、御説明申し上げます。

初めに、令和6年度の事業実績につきましては、競技スポーツ振興事業として、協会の加盟37団体が競技人口の拡大、競技力の向上、及び運営基盤の強化等主体的に取り組んだ事業に対し負担金を交付しました。また、スポーツ普及事業として、市民のスポーツ活動の奨励、及び地域におけるスポーツの普及のため、スポーツ少年団の育成や大会・教室開催に対する支援を行いました。

この結果、令和6年度の決算につきましては、事業費3,414万9,514円と人件費を含む管理費を合わせた経常費用の合計は4,594万2,127円となり、正味財産期末残高は4,718万8,446円となったものでございます。

次に、令和7年度の事業計画及び予算につきましては、競技スポーツ振興及びスポーツ普及に要する事業費3,521万3,000円と人件費を含む管理費1,463万7,000円を合わせた経常費用として、4,985万円を計上したものでございます。

報告第39号及び報告第40号につきましては、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により義務付けられているもので、地方公共団体の財政の健全度を示す指標として、「健全化判断比率」及び「資金不足比率」について、監査委員の意見

を付して、議会に報告するものでございます。

まず、報告第 39 号 健全化判断比率の報告につきまして、御説明申し上げます。

「健全化判断比率報告書」を御覧いただきたいと存じます。

4つの健全化判断比率のうち、一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する割合を示した「実質赤字比率」ではありますが、比率算定の計算結果がマイナスとなりましたので、「実質赤字はない」という結果となったものでございます。

次に、公営企業会計まで含めた市の会計全体を対象とした「連結実質赤字比率」につきましては、同様に比率算定の計算結果がマイナスとなり、「連結の実質赤字はない」という結果となりました。

次に、公債費及び公債費に準ずる経費による財政負担の度合いを示した「実質公債費比率」につきましては、5.1 パーセントとなりました。

最後に、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債を示した「将来負担比率」につきましては、9.7 パーセントとなりました。

以上、全ての比率において、「早期健全化基準」を下回る結果となったものでございます。

続きまして、報告第 40 号 資金不足比率の報告につきまして、御説明申し上げます。

「資金不足比率報告書」を御覧いただきたいと存じます。

この「資金不足比率」につきましては、公営企業会計ごとの資金不足額の事業の規模に対する割合を示したものでございます。水道事業会計など、5つの全ての会計において、比率算定の計算結果がマイナス、すなわち「資金不足がない」という結果となり、いずれも「経営健全化基準」を下回る結果となりました。

以上で、報告案件の御説明を終わります。